

寡占的国際経済体制と変動相場制

—— ゲームの理論的アプローチ ——

The Oligopolistic International Economical System and the Flexible Exchange Rate System

—— an Approach by the Theory of Game ——

倉科 寿男

Toshio Kurashina

1. 問題の所在

1973年初めの変動相場制への移行に先立って、多くの経済学者が変動相場制の機能について論争した。その論争は、大別すると、変動相場制の支持論と批判論とである。支持論のいくつかの論点のうちで、内外均衡同時達成論とインフレの国際的波及遮断論は、変動相場制への移行を推進する強力な論拠であった。

すなわち、変動相場制は、第1に、名目為替相場の変動によって輸出入財・サービスの相対価格を変化させて、経常収支の不均衡を迅速に調整するという「経常収支の調整効果」がある、という主張であった。そのために、第2として、各国は特に金融政策を対外均衡達成のために政策割当てする必要がなく、国内均衡達成（物価と雇用の安定）のためにのみ割当てることができるという「金融政策の自立性」が主張された。そして第3に、ある国の物価上昇は名目為替相場の変動によって吸収されるので、他の国へ波及することがないと⁽¹⁾いう「インフレの国際的波及の遮断効果」である。これらの主張は多くの批判を浴びながらも、変動相場制への移行にあたっては大いに期待された効果であった。

ところが、変動相場制に移行して丸19年を経過してみて、現実の変動相場制下で、経常収支の自動的な調整効果は薄く、金融政策の自立性やインフレの国際的波及の遮断効果も必ずしも確保されていないように思われる。すなわち、期待された変動相場制下では、各国間のマクロ経済政策調整は必要としないかのような幻想を与えたが、現実の変動相場制下では、むしろ頻繁なマクロ経済政

策調整が要請されるのが実態であろう。

そこで、本稿では、期待に反して、なぜ現行の変動相場制下において頻繁なマクロ経済政策調整が必要とされるのか。そして、その調整はどのような方法でなされてきたのか。これらの問題点をゲームの理論を用いて述べてみることにしよう。そのためには、まず現行の変動相場制下の世界経済を寡占的世界経済体制と位置づける必要があるであろう。

2. 戦後の世界経済体制

戦後の世界経済体制を旧IMF・ブレトンウッズ体制下の固定相場制時代と、1973年の総フロート制移行後の変動相場制時代とに大別しよう。そして、固定相場制時代の世界経済を独占的世界経済体制、変動相場制時代の世界経済を寡占的世界経済体制とそれぞれ位置づけることにしよう。その理由は、次のとおりである。

(1) 固定相場制時代——独占的世界経済体制

旧IMF・ブレトンウッズ体制による固定相場制の特徴は、同協定第4条によって象徴的に明示されている。その内容を要約すれば、加盟国の為替平価は金または1944年7月1日現在のアメリカ・ドルで表示され、為替相場はその上下1%以内の変動幅を維持するように義務づけられた。そして、平価の変更は基礎的不均衡を是正しようとする場合以外は認められなかった。しかも、金との交換性を維持しているアメリカは、為替市場への介入義務を免除されていた。

これらのことから、旧IMF・ブレトンウッズ体制下の固定相場制は、次のようなシステムであ

ったと指摘することができるであろう。第1に、基軸通貨国アメリカの役割は金平価（金1オンス＝35ドル）を維持することによって、そのための国内均衡を政策目標とする一方で、国際均衡⁽³⁾としての政策目標はもたなくてもよかったのである。すなわち、アメリカは金平価を維持できる範囲で自国の経済政策を運営することができ、対外不均衡是正のためのマクロ経済政策を発動する必要性はなかったのである。

これに対して、第2に、アメリカ以外の非基軸通貨国の役割は対ドル平価を維持することによって、そのために、必要に応じて為替市場に介入する義務があった。また、同時に、非基軸通貨国は金融政策を対ドル平価を維持するために振り向けなければならなかった⁽⁴⁾。このことは、アメリカ以外の非基軸通貨国は国際収支の大幅な不均衡に陥らないようにマクロ経済政策を運営することを要求されていたことを意味するであろう。換言すれば、アメリカの国際収支不均衡はアメリカ以外の国の国際収支不均衡の結果であって、アメリカは自らの不均衡、たとえば国際収支の赤字期においては引締めマクロ経済政策によって、黒字期においては緩和のマクロ経済政策によって、それぞれの不均衡を是正することが要求されなかったのである。

このように、旧IMF・ブレトンウッズ体制下の固定相場制においてアメリカ以外の非基軸通貨国がマクロ的整合性を確保するように機能したのは、世界経済においてアメリカが絶対的優位にあったからである。すなわち、旧IMF・ブレトンウッズ体制下の固定相場制は、アメリカによる独占的世界経済体制のもとで維持・運営することが可能であったと考えられる。当時、アメリカが世界経済においていかに絶対的優位を占めていたかは、表1でも明らかであろう。

表1は、自由経済圏における主要5か国の貿易シェアを、固定相場制時代と変動相場制時代とに分けて示したものである。固定相場制時代の主要5か国の動向についてみると、次のような諸点が指摘できるであろう。

第1に、1950年代の貿易シェアはアメリカが16.5%と圧倒的で、次いでイギリスの10.5%となっている。しかし、両国の大きな相違は、アメリ

カが出超国としての優位な立場にあったのに対して、イギリスは逆に入超国としての劣位の立場にあったことである。第2に、こうした50年代のアメリカの圧倒的優位は60年代に入って、出超国としての旧西ドイツのめざましい経済発展によって崩れつつあった。すなわち、50年代のアメリカの貿易シェアは旧西ドイツの2.4倍であったが、60年代に入ってその比率は1.5倍に狭まった。とはいえ、第3に、固定相場制時代全般を通じてのアメリカの貿易シェアは、同じ出超国である旧西ドイツの1.9倍、日本の4.1倍であって、旧IMF・ブレトンウッズ体制による固定相場制時代は、概ねアメリカの支配による独占的世界経済体制下にあったといえるであろう。

(2) 変動相場制時代——寡占的世界経済体制

ところが、出超国としてのアメリカの圧倒的優位は60年代後半から次第に凋落し始め、表1で示すように、変動相場制時代には入超国としての劣位の地位に転落した。アメリカに代わって、出超国としての優位な立場に立つようになったのが旧西ドイツと日本であった。とりわけ80年代においては、自由経済圏に占めるアメリカの輸入シェアが急速に高まったのとは逆に、旧西ドイツと日本の輸出シェアが上昇した。

このことは、アメリカの国内経済が少なくとも経常取引において、旧西ドイツや日本などの諸外国からの経済的影響を無視できなくなったことを意味するであろう。すなわち、独占的世界経済体制下にあったアメリカ経済は他の諸外国から受ける影響力はきわめて小さく、為替市場や国際収支の動向を無視して自国の経済政策目標を迫及することができたが、その後、旧西ドイツや日本などの諸外国からの経済的影響力を無視しえなくなったということである。アメリカも旧西ドイツや日本と同様に、経済的利害の相互依存関係を深めてきたのである。こうした世界経済の実態は、寡占的世界経済体制と呼んでもさしつかえないであろう⁽⁶⁾。

寡占的世界経済体制のもとでは、旧IMF・ブレトンウッズ体制によるような固定相場制はもはや維持できず、変動相場制に移行せざるをえなかったといえるだろう。いずれにせよ、寡占的世界経済体制のもとで1973年に移行した現行の変動相

表1 自由圏に占めるG5の貿易シェア (固定相場制時代と変動相場制時代)

平均		固定相場制時代 (1951~69年)								(%)		
国別		1951~54年	55~59年	50年代 平均	60~64年	65~69年	60年代 平均	50~60年代 平均				
アメリカ	ex im	20.2 13.6	16.9	19.0 13.2	16.1	16.5	17.5 12.1	14.8	16.2 13.5	14.9	14.9	15.9
西ドイツ(旧)	ex im	5.7 5.0	5.4	8.9 7.4	8.2	6.8	10.6 9.0	9.8	11.4 9.4	10.4	10.1	8.5
日本	ex im	1.8 2.8	2.3	2.9 3.3	3.1	2.7	4.0 4.5	4.3	5.7 5.4	5.6	5.0	3.9
イギリス	ex im	9.6 12.0	10.8	9.5 10.7	10.1	10.5	8.7 9.8	9.3	7.4 8.3	7.9	8.6	9.6
フランス	ex im	5.3 5.4	5.4	5.5 5.6	5.6	5.5	6.0 5.8	5.9	6.0 6.2	6.1	6.0	5.8

平均		変動相場制時代 (1975~89年)						(%)	
国別		1975~79年	80~84年	85~89年	80年代 平均	75~89年 平均			
アメリカ	ex im	12.6 14.5	13.6	12.8 15.5	14.2	11.7 17.5	14.6	14.4	14.1
西ドイツ(旧)	ex im	11.4 9.8	10.6	10.2 9.0	9.6	11.7 9.0	10.4	10.0	10.2
日本	ex im	7.5 6.9	7.2	8.5 7.5	8.0	9.8 6.6	8.2	8.1	7.8
イギリス	ex im	5.5 6.3	5.9	5.7 5.8	5.8	5.4 6.3	5.9	5.9	5.9
フランス	ex im	6.5 6.8	6.7	5.9 6.5	6.2	6.1 6.3	6.2	6.2	6.4

(資料)
日本銀行統計局
『国際比較統計』より作成。

相場制は、独占的世界経済体制のもとで維持された固定相場制のようなマクロ的整合性を確保するシステムを持ち合わせていない⁽⁷⁾。その理由として、次の諸点を指摘することができるであろう。

第1に、変動相場制では、為替相場は基本的には為替市場における為替の需給によって自由に上下変動するが、現行の変動相場制は各国の通貨当局が為替市場に介入する「管理フロート制」である。管理フロート制を合法化した第二次IMF協定改正は、各加盟国が長期的に市場圧力に逆らうような市場介入や、競争的な為替切下げのための市場介入などを行っていないかどうかを監視する義務をIMFに課した。そして、具体的にこのサーベイランスは、毎年1回、IMFが加盟国の経済政策の遂行状況についてその国の当局と意見交換することとした⁽⁹⁾。しかし、それで為替相場の水準をめぐる各国間の対立が解消するはずもなく、

引き続き経済大国間の争いの種になっている。

第2に、管理フロート制下での国際収支不均衡の調整は、原則的には各国の通貨当局による為替市場への介入の程度によるであろう。しかし、現実には、国際収支の不均衡は為替相場の変動のみによって解消されるのではなく、各国のマクロ経済政策の影響を受けて変動している。しかも、現行の変動相場制のもとでは、国際収支の不均衡が発生した場合、黒字国と赤字国のうち、どちらの国がどのようにしてその不均衡を調整するかというマクロ的整合性のシステムが存在していない。

このように、マクロ的整合性を保障していない現行の変動相場制下において、国際経済秩序を確保しているのは、「国際協調」の名のもとに頻繁に開催される国際金融経済会議であろう。そこでの「協議的」マクロ経済政策調整は、ゲームの理論が教示するような意思決定によってであ

ると考えられる。

3. 寡占的世界経済体制とゲームの理論

(1) ゲームの理論の有効性

ゲームの理論は「囚人のディレンマ」に代表され、その基本的状況は経済現象のなかでも広くみられる。すなわち、経済は経済主体間の相互依存関係によって動いているが、そのさいの各経済主体の行動は、他の経済主体の行動を無視して行動することはできないであろう。たとえば、他の経済主体がどのような行動をとるのか、それが自分の経済的利害にどのような影響を及ぼすのか。また、自分のとった行動が他の経済主体にどのような影響を及ぼすのか、その影響が自分にどのような影響を及ぼすのか、というぐあいにである。

このように、ゲームの理論は経済主体間の相互依存関係にかかわる問題を分析するのに広く有効であるといわれてきた。その場合、完全独占市場経済や完全競争市場経済のもとでは、経済的利害の相互依存関係が一方的ないし希薄であるために、経済的利害の相互依存関係の問題は回避され、ゲームの理論の有効性は低いと考えられる。その点、寡占市場経済は経済的利害の相互依存関係が著しく強く、したがって、ゲームの理論は、寡占市場経済における経済活動分析にその有効性をより発揮することができるといえるだろう。

こうした考え方を国際経済に適用するために、われわれは前述したように、現在の世界経済体制を日米独（日米欧）の三極体制による寡占的世界経済体制と位置づけ、その寡占的世界経済体制下で実施されている変動相場制のもとのマクロ経済政策調整問題も、ゲームの理論による意思決定問題としてとらえることができる⁽¹⁰⁾と考える。

(2) ゲームの理論的分析の前提

そこで以下では、変動相場制下におけるマクロ経済政策調整の検証に先立って、次のような前提をおくことにしよう。

第1に、ゲームの参加国は日米独（日米欧）とする。これは、現行の変動相場制が寡占的世界経済体制下にあるという意味で、本稿のゲームの理論的分析の大前提となるであろう。

第2に、日米独のマクロ経済政策調整上の意思決定におけるゲームの選択肢は、国際均衡（国際

収支の均衡）と国内均衡（物価安定・完全雇用）とする。

第3に、国際均衡と国内均衡という二つの政策目標を達成するための各国の政策手段は、為替政策（為替市場への介入）と金利政策（公定歩合の変更）とする。

第4に、「囚人のディレンマ」の例で示すように、相互に意思疎通を図らなければ「協調」を実現することは困難であり、また国内経済活動での「協調」は独占禁止法に触れることになるが、本稿におけるマクロ経済政策調整の目的は変動相場制下での「国際政策協調」を模索することであって、それを実現するためには、各国間でマクロ経済政策調整上の意思疎通を図る必要があると考える。それは、具体的には頻繁で継続的な国際金融経済会議の開催を意味する。

第5に、各国間でマクロ的経済政策目標（国際均衡・国内均衡）とそれを達成するためのマクロ的経済政策手段（為替政策・金利政策）とが調整できた場合を、われわれは「協調的（合意的）ゲームによるマクロ経済政策調整」と呼ぶことにする。この場合、各国の政策目標および政策手段が必ずしも同一方向になるとは限らないが、どちらかといえば、各国は国際均衡を優先政策目標とし、そのための政策手段を選択するケースであると考えられる。

第6に、逆に、各国間でマクロ的経済政策目標とそれを達成するためのマクロ的経済政策手段との調整がつかず、各国とも独自の政策目標および政策手段をとる場合を、われわれは「非協調的（競争的）ゲームによるマクロ経済政策調整」と呼ぶことにする。この場合には、どちらかといえば、各国それぞれ経済的パフォーマンスの違いから国内均衡を優先政策目標とし、そのための政策手段を選択するケースであると考えられる。

第7に、「協調的ゲームによるマクロ経済政策調整」と「非協調的ゲームによるマクロ経済政策調整」とは、対極的な関係にあるのではなく、状況次第では、後者の非協調的政策調整の継続的なゲームが前者の協調的政策調整、すなわち、国際政策協調を生み出すこともあれば、緊急の場合には、当初から前者の協調的政策調整を念頭⁽¹¹⁾においたゲームが展開されることもあるであろう。

以上あげたいいくつかの前提に立ちながら、特に1973年以降の変動相場制下において実際に行われてきたマクロ経済政策調整を検証してみることによろう。

4. 変動相場制下のマクロ経済政策調整の検証

検証にあたって本稿では、前述した「協調的ゲームによるマクロ経済政策調整」のケースとしてプラザ合意前後をとりあげ、「非協調的ゲームによるマクロ経済政策調整」のケースとしてルーブル合意以後をとりあげることによろう。もちろん、それ以前にも変動相場制下でのマクロ経済政策調整はあった。たとえば、二度の石油ショック後に生じた世界的不況期における「機関車論」や「ドル防衛論」にみられたマクロ経済政策調整、さらにさかのぼれば、ニクソン・ショック後の暫定的変動相場制末期にみられた多角的通貨調整（スミソニア合意）などがある。これらはわれわれのマクロ経済政策調整形態に照らせば、「協調的ゲームによるマクロ経済政策調整」であったといえるであろう。これらの検証については別稿において論じた。

(1) 協調的ゲームによるケース

1985年のプラザ合意前後に日米独を軸として展開されたマクロ経済政策調整は、われわれが呼ぶところの「協調的ゲームによるマクロ経済政策調整」の典型であったといってもさしつかえないであろう。そこでまず、プラザ合意前夜において日米独3か国間で展開されたゲームとその結果、およびその背景について概説しておくことによろう。

プラザ合意に先立つ81年のアメリカの対外純資産残高は、1,409億ドルであった。それは同年のイギリスの555億ドル、旧西ドイツの262億ドル、日本の109億ドルをはるかに凌ぐ額であって、まさに世界最大の債権国であった。ところが、その後わずか4年たらずで、アメリカは自国の対外資産を食いつぶし、85年には対外純債務残高がついに1,114億ドルとなり、88年には5,325億ドルにのぼった。この額は同年のブラジルの1,146億ドル、メキシコの1,016億ドルの対外純債務残高をはるかに上回るもので、アメリカは世界最大の債務国に転落したのである。

これは、アメリカが経常収支、とりわけ貿易収支の赤字を年々拡大する過程のなかで発生した。すなわち、図1でも明らかのように、81年のアメリカの経常収支は69億ドルの黒字であったが、85年には1,223億ドルの赤字に達した。これに対して、日本の経常収支は、80年に第二次石油ショックの影響で赤字を計上したものの、翌年からは早くも黒字となり、83年からは黒字が大幅に急増した。

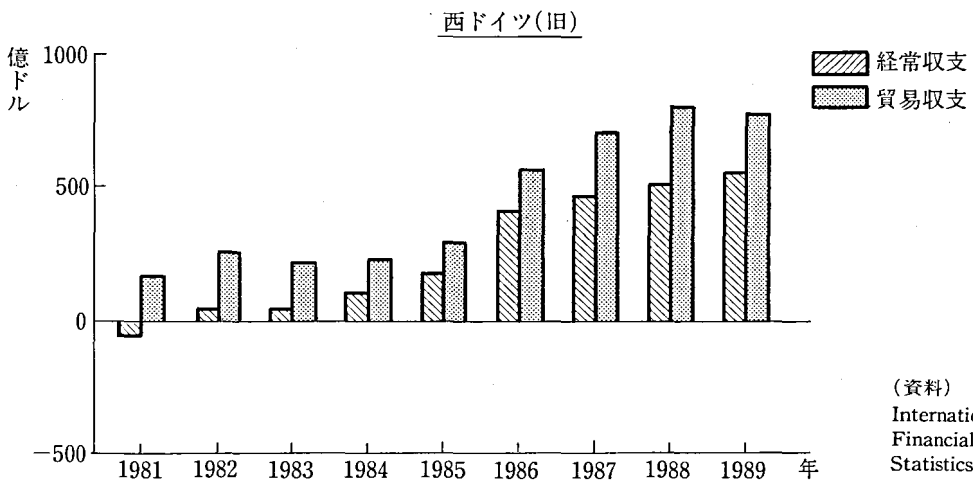
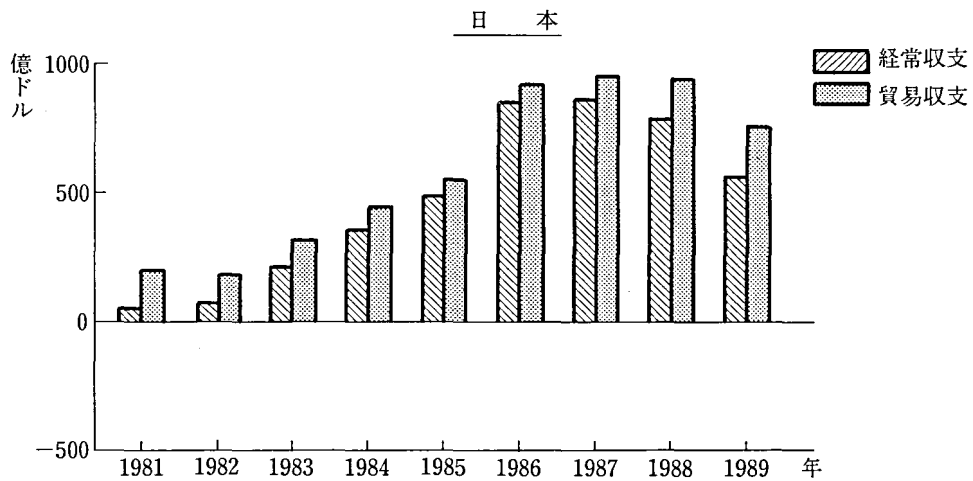
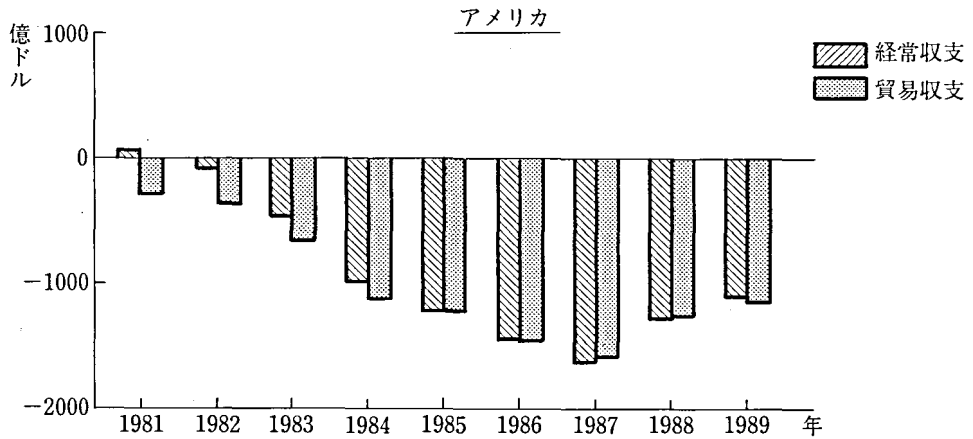
こうして、日米間の貿易不均衡が著しく突出したことによって、アメリカの対日批判が一挙に高まり、日本は85年7月に市場開放のためのアクション・プログラムを発表した。しかし、アメリカ側はそれでも不十分であるとして、日本に内需拡大を要請してきた。ところが、内需拡大するのにあたって足かせとなったのがアメリカの高金利であり、それを引下げるためには、ドル高を押さえ込むことが先決であった。なぜならば、ドル高の原因となっていたアメリカへの資金の大量流入をくい止めるためには、アメリカと諸外国との間の金利差を上回る為替差損を生み出す必要があったからである。

こうした状況は、旧西ドイツを中心とした西欧諸国も日本と同じであったから、日欧は協調してアメリカにドル高と高金利を是正するように強く要請した。そして、先進主要国は協調して積極的にドル売り市場介入を始め、為替相場をドル安へと導いた(図2参照)。その結果、金利差では、依然としてドル資金の保有が有利であっても、元利の回収にあたっては為替差損が生じたために、アメリカへの資金流入にブレーキがかかり、ドル安が実現したのである。これは、85年9月に開催された日米独英仏の先進5か国蔵相・中央銀行総裁会議(G5)で合意した、協調的市場介入によるマクロ経済政策調整の成果であった。

ドル高の是正は、それまで為替相場に縛られていた各国の金融政策を解放し、金利引下げへの道を開き、各国はいっせいに金利引下げを始めた。その協調的な金利引下げの足並みは下げ幅といい、タイミングのよさといい、みごとなまでに揃っていた。特に下げ幅は、各国とも戦後最低の水準にまで達した(図3参照)。

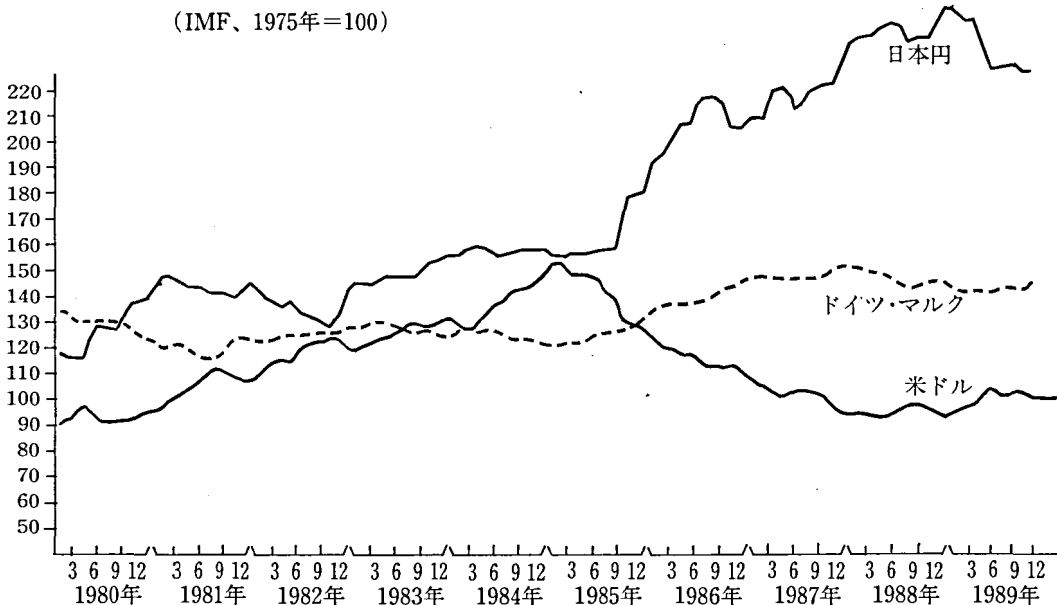
このような金融上のマクロ経済政策調整が可能

図1 日米独の国際収支変動



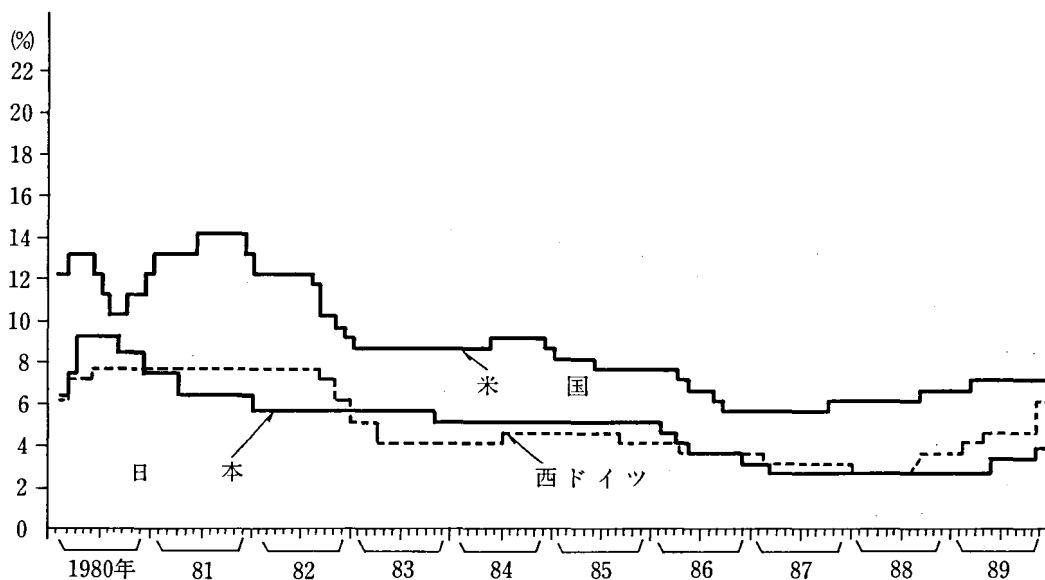
(資料)
International
Financial
Statistics
より作成。

図2 円・ドル・マルクの変動



(資料) 東京銀行調査部「東京銀行月報」より作成。

図3 日米独の公定歩合の推移



(資料) 日本銀行調査統計局「国際比較統計」より作成。

になったのは、日米独（日米欧）間に次のようなゲームの理論的背景があったからであると思われる。すなわち、日本と旧西ドイツなど西欧諸国の場合には、金利を引下げてアメリカとの金利差が拡大したとしても、為替相場の先行きがドル安である限り、それ以上のドル資産への資金活動は起こらないだろうという見通しがあったからである。他方、アメリカの場合には、再びドル高に戻らないようにするために、金利を引下げて諸外国との金利差を縮小しておく必要があったからである。

このようにして成立したプラザ合意とそれに基づく各国の市場介入と金利引下げという協調的ゲームによるマクロ経済政策調整は、マクロ的整合システムをもたない変動相場制下においては、まさに意義ある画期的な出来事であったといえるであろう。

（2）非協調的ゲームによるケース

プラザ合意に基づくマクロ経済政策調整によって、ドル高は大幅に是正されたが、アメリカの経常収支赤字と日本の経常収支黒字はいっこうに縮小しないばかりか、むしろ拡大傾向を示した（図1参照）。しかし、これ以上のドル安は各国の経済成長を損なうとの認識から、87年2月、G5にイタリアとカナダを加えたG7は、プラザ合意のドル高是正・ドル安進行に一応の終止符を打つことを確認した（ルーブル合意）。そして、このルーブル合意において、為替相場を「当面の周辺の水準」に安定させるために、赤字国による財政赤字の削減と金融引締め、黒字国による内需拡大と金融緩和というマクロ経済政策調整の必要性がうたわれた。

ところが、輸入インフレの懸念が高まった旧西ドイツは、翌88年7月から89年10月までの間に、6回にわたって0.5%ずつ累計3.0%の公定歩合の引上げを行った。また日本も同様に、87年2月以降続いていた戦後最低水準の公定歩合に終止符を打ち、89年3月から同年12月までの間に3回にわたって累計1.75%の公定歩合の引上げを行った。この間、アメリカは88年8月と89年2月にそれぞれ0.5%ずつ公定歩合を引上げ、7%とした（図3参照）。

このように、ルーブル合意後の日独の金利引上げはその合意内容に反していたし、またプラザ合

意後の協調的利下げパターンとも異なり、各国の利上げ幅とそのタイミングに足並みの乱れがみられた。こうした金融上のマクロ経済政策調整の乱れは、日米独の経済パフォーマンスの格差から生じた非協調的ゲームの結果であると考えられる。

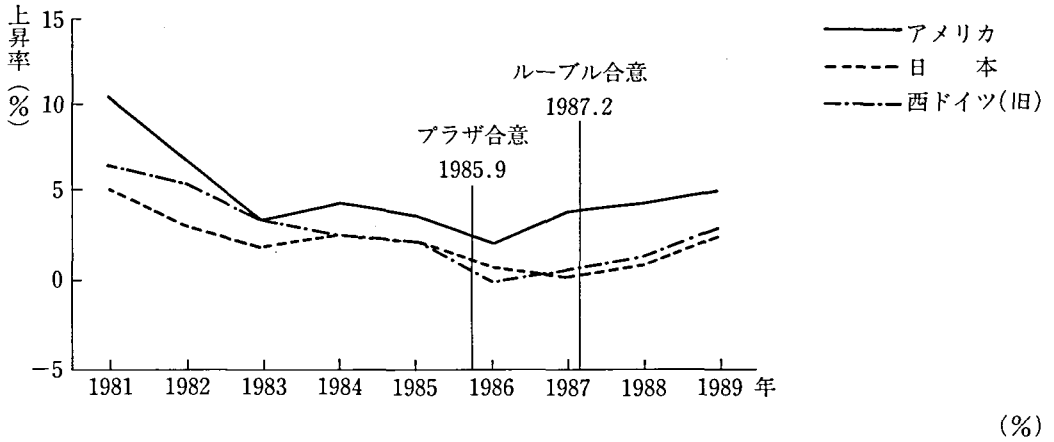
たとえば、図4で示す物価上昇率についてみると、85年（プラザ合意時）の消費者物価上昇率は、アメリカ3.5%、日本2.0%、旧西ドイツ2.1%である、翌86年にはアメリカ1.9%、日本0.6%、旧西ドイツ-0.2%と下落し、3か国ともきわめて低い水準にあった。ところが、ルーブル合意後の88年の消費者物価上昇率は、アメリカ4.1%、日本0.7%、旧西ドイツ1.1%であったが、翌89年にはアメリカ4.8%、日本2.3%、旧西ドイツ2.8%といずれも上昇し、とりわけアメリカの物価上昇率は日独に輸入インフレに対する懸念を高めた。

また、図5で示す実質経済成長率についてみると、85年は日米独とも前年度の成長率（アメリカ6.8%、日本5.1%、旧西ドイツ3.3%）を大幅に下回って、アメリカ3.4%、日本4.9%、旧西ドイツ1.9%であり、翌86年にはアメリカ2.8%、日本2.5%、旧西ドイツ2.3%とさらに下落し、3か国とも低水準にあった。ところが、88年の実質経済成長率は回復し、アメリカ3.9%、日本5.7%、旧西ドイツ3.4%、翌89年にはアメリカ3.5%、日本4.9%、旧西ドイツ4.0%と、アメリカに比較して日独の成長率が高く、両国の通貨当局はそれまでの金融政策が拡張的すぎたと感じていた。

このように、ルーブル合意後をプラザ合意後と比較してみると、前者は後者のように3か国が国際均衡を共通のマクロ経済政策目標とすべき国際経済情勢に乏しいことが指摘できるであろう。すなわち、プラザ合意に基づく協調的な為替市場介入と金利引下げが可能になったのは、依然として世界経済のなかでもっとも影響力が強く、依然としてドルが事実上の国際準備通貨であるアメリカの巨額な経常収支赤字を救済することが日欧にとって有益であったからである。このことに加えて、3か国の物価はともに安定しており、経済成長率は低落傾向にあったという共通の国内経済背景が、こうした協調的ゲームによるマクロ経済政策調整を可能にしたといえるであろう。

それがルーブル合意後においては、アメリカが

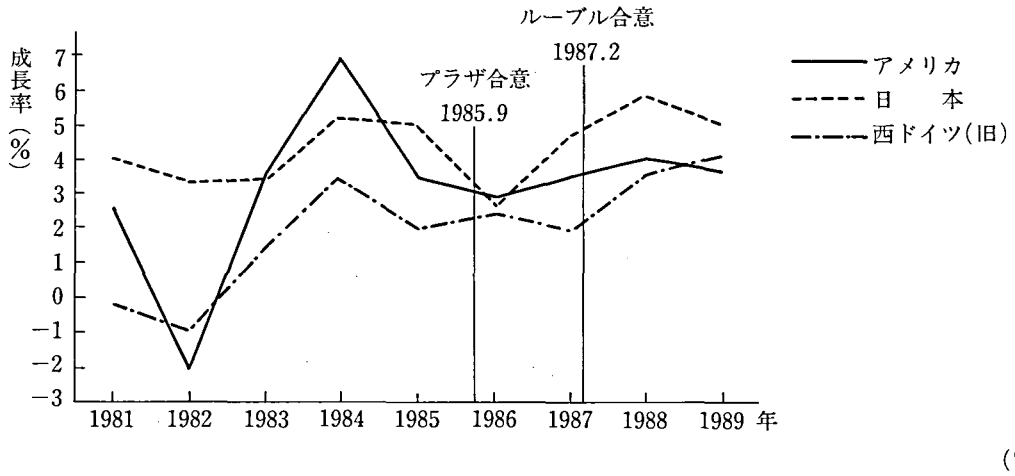
図4 日米独の消費者物価上昇率(対前年比)



年		1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
アメリカ	cp	10.3	6.2	3.2	4.3	3.5	1.9	3.6	4.1	4.8
日本	cp	4.9	2.8	1.8	2.3	2.0	0.6	0.1	0.7	2.3
西ドイツ(旧)	cp	6.3	5.2	3.4	2.4	2.1	-0.2	0.3	1.1	2.8

(資料) 日本銀行統計局「国際比較統計」より作成。

図5 日米独の実質経済成長率(対前年比)



年		1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
アメリカ		2.5	-2.1	3.7	6.8	3.4	2.8	3.4	3.9	3.5
日本		4.0	3.3	3.4	5.1	4.9	2.5	4.5	5.7	4.9
西ドイツ(旧)		-0.2	-1.0	1.3	3.3	1.9	2.3	1.8	3.4	4.0

(資料) 日本銀行統計局「国際比較統計」より作成。

危機的な経常収支の赤字から脱したことから、各国の世界経済に対する危機感が薄れ、各国は国際均衡を共通のマクロ経済政策目標とすべき背景を失ったのである。むしろ、各国経済のパフォーマンスに格差が生じ、各国は国内均衡を優先する必要があるためである。とはいっても、国際準備通貨国アメリカを無視した国内均衡優先の政策運営はありえないであろう。この場合のマクロ経済政策調整は、まさにゲームの理論における選択肢とその利得の移動構造が教示するようなゲームの理論的掛け引きによって行われたといえるであろう。多くの場合、こうした非協調的ゲームによるマクロ経済政策調整が一般的であると考えられる。

5. 結語

以上の論点から、次のように要約して結びとしよう。

第1に、世界経済におけるアメリカの相対的地位の低下と日独（欧）の台頭による寡占的世界経済体制下での変動相場制は、旧IMF・ブレトンウッズ体制による固定相場制のようなマクロ的整合性を確保するシステムを内蔵していない、と考える。

第2に、そのために、変動相場制下でのマクロ経済政策調整は、寡占的世界経済体制を構成しているメンバー国間のゲームの理論的掛け引きによって行われる。その掛け引きは、現行の変動相場制がさしあたり大過なく機能していると認識される限り、非協調的ゲームによるマクロ経済政策調整の繰り返しである、と考えられる。

第3に、しかし、アメリカが依然として世界経済のなかでもっとも影響力の強い国であり、アメリカ・ドルが依然として事実上の国際準備通貨として機能している限り、すなわち、ブレトンウッズ体制下のドル本位制を内蔵している現行の変動相場制である限り、協調的ゲームによるマクロ経済政策調整は、アメリカの危機的状況、たとえば、アメリカの巨額な国際収支不均衡やドル相場の異常な水準を包み隠すような仕方でもマクロ経済政策調整が成立する、と考えられる。

第4に、このように、旧IMF・ブレトンウッズ体制によるドル本位制の性格を保有している現行の変動相場制のもとでは、変動相場制で期待さ

れた「経常収支の調整効果」や「金融政策の自立性」や「インフレの国際的波及の遮断効果」をあてにすることはできない、と考えられる。すなわち、現行の変動相場制では、暗黙に依然として「 $n-1$ 問題」が存続しているからである。

第5に、そこで、現行の変動相場制は「 $n-1$ 問題」をかかえて、それをゲームの理論的掛け引きによるマクロ経済政策調整によって解決している、といえるであろう。したがって、現行の変動相場制のもとでのマクロ経済政策調整はかなりの紆余曲折が伴うことになり、変動相場制のもとでの「 $n-1$ 問題」をどう解決するかが、現行の変動相場制を運営していくうえで大きな課題となるであろう。

（付記：本稿は、1991年10月11日～12日に名古屋国際会議場で開催された国際経済学会第50回全国大会報告におけるフル・ペーパーを加筆したものである。）

（くらしな としお 非常勤講師）

（1991. 12. 20受理）

註

- (1) 当時の変動相場制論争については、拙稿「変動為替相場制論とその展望（上・下）」『世界経済評論』1974年7～8月号で詳しく述べた。
- (2) 固定相場制と変動相場制のインフレの国際的波及問題に関する比較研究は、土屋六郎との共著『世界インフレーション』新評論、1978年、および拙著『世界インフレ論』中央大学出版部、1982年で詳しく述べた。
- (3) このことは、基軸通貨国アメリカが過度に拡張的な金融政策を採用してインフレを引き起こすことができないことを意味していた。
- (4) このことは、非基軸通貨国に対しても金融節度を課した。しかし、裏返せば、金融政策の自立性の喪失でもあった。
- (5) 河合正弘助教授は、旧IMF・ブレトンウッズ体制はアメリカを「 n 番目の国」として位置づけることによって、国際収支と為替相場の面で「 $n-1$ 問題」を統合的に解決することのできたシステムであった、と述べている。河合正弘『国際金融と開放マクロ経済学』東洋経済新報社、1986年、および河合正弘他「国際政策協調の経済学」『経済セミナー』1988年5月号～89年5月号。
- (6) ジェトロは、「日米欧の協調で世界経済の発展を」

という副題の1991年度版の『白書』を発表した。そのなかで、冷戦終結後の世界経済での日米欧による三極の協調の重要性を指摘し、世界経済の現状を寡占的世界経済体制と位置づける表現をしている。

- (7) J. Williamson は、為替相場の変更のための国際的手続きや經常収支調整のための国際的ルールが存在しないという意味で、現行の変動相場制を「ノンシステム」と呼んだ。Williamson, J., "The Benefits and Costs of an International Monetary Non-system", in Edward M. Bernstein et al., "Reflections on Jamaica", Essays in International Finance, No.15 (April 1976), International Finance Section, Princeton University pp. 54-59.
- (8) 1976年1月、ジャマイカのキングストンで開催されたIMF暫定委員会で変動相場制を正式承認するなど、第二次IMF協定の改正が行われた(キングストン合意)。
- (9) 1985年6月、東京での10か国蔵相会議開催に先立ち、同代理会議が1年半検討を重ねて提出した報告書『国際通貨制度の機能に関する報告 (The Functioning of the International Monetary System)』は、①変動相場制に代わるような為替相場制は存在しないこと、②IMFの行うサーベイランスのほか、経済大国の動きを多角的に監視する必要があること(多角的サーベイランス)、③国際流動性の運営、④IMFの役割、などを内容としている。
- (10) 伊藤元重『入門経済学』日本評論社、1988年および「ゲームの理論」『経済セミナー』1991年1月号。
- 今井春雄「ゲームの理論と経済学」『経済セミナー』1991年4月号。
- (11) わが国においてゲームの理論を国際経済学の分野に応用した研究としては、たとえば河合正弘『前掲書』、河合正弘他「前掲論文」、石井菜穂子『政策協調の経済学』日本経済新聞社、1990年などがある。
- (12) ゲームの理論では、これは「繰り返しゲーム」として分析され、一度限りのゲームとは意味合いが大いに異なるであろう。
- (13) この点については、拙稿「変動相場制と国際金融政策協調」中央大学経済研究所編『日本の国際経済政策』中央大学出版部、1992年において詳細に論述している。
- (14) プラザ合意前後の日米間のゲームの理論的掛け引きについては、J.A.フランケル、C.F.バーグステン著、高橋由人訳『円・ドル合意後の金融市場』東洋経済新報社、1985年および石井菜穂子『前掲書』第1～3章に詳しい。
- (15) この点については、拙稿「変動相場制下の国際協調」『長野大学紀要』第12巻第1号、1990年で詳しく論述した。
- (16) ルーブル合意については、石井菜穂子『前掲書』第4章に詳しい。
- (17) この点に関する一連の「囚人のディレンマ」的な図解は、拙稿「変動相場制と国際金融政策協調」(前出)で試みている。